



- ◆ 知性を研ごう
- ◆ 感性を鍛えよう
- ◆ 個性を育てよう

奨学生募集のお知らせ 7

※ 「保護者が交通事故で死亡した、または重い障がいを負った」という生徒を対象に給付奨学金(返還不要)と貸与奨学金(要返還)の募集があります。希望者は、進路室で募集要項を受け取ってください(奨学金担当：関口 由紀子)

① 令和5年度交通遺児等奨学育成金給付申請 (公益財団法人 沖縄県交通遺児育英会)

【在学給付型】

〈申請対象者〉 **全学年対象** 以下の①～⑥全てに当てはまる者

- ① 交通事故が原因で、保護者が死亡、または後遺障害を負った家庭の子ども
- ② 後遺障害については、身障者手帳等級の1級から4級であること
- ③ 保護者の年間所得が400万円未満であること
- ④ 保護者が再婚していないこと
- ⑤ 生活保護法の教育扶助を受けていないこと
- ⑥ 留年や休学をしていないこと

※交通事故の加害者・被害者双方の子どもを支援します。

その他の諸条件は募集要項を読み、事務局へ各自で問い合わせして下さい。

〈奨学・育成金〉年額 96,000 円 〈激励金・見舞金〉単発 30,000 円

募集要項 配布期間 令和5年7月21日まで 進路室にて配布
募 集 期 間 令和5年7月31日(月)まで ※8月17日(木)協会必着

② 交通遺児育英会奨学金 (公益財団法人 交通遺児育英会) 【在学or進学予約・貸与型】

〈応募対象〉 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の高校生 (全学年)

〈貸与金額〉 ①月額2万円～6万円を無利息で貸与する。(大学は一部給付あり)

②入学一時金として20万円～80万円を1年次1回限り全額貸与する。

〈その他〉 ①変換は最長20年 ②入学前の予約申請制度あり

③「海外語学研修」「奨学生の集い」など高校生向け制度あり(交通遺児育英会が費用負担)

④「学生寮」「家賃補助」など大学生向け制度あり

各自で必要書類を交通遺児育英会から取り寄せて、各自で応募します。
募集要項は令和6年1月中旬まで配布します。